

2 平成23年度の財政運営の状況

上半期における予算の補正状況

平成23年度当初予算は、前年度に引き続き国の経済対策に対応した結果、予算規模としては対前年度0.8%増、2年連続のプラス予算となりましたが、国の経済対策関連基金事業を除くと実質的にはマイナス予算となりました。これは、平成23年度から平成31年度までの収支見通しを試算したところ、各年度200億円前後の大きな財源不足が見込まれたことから、新たに策定した「滋賀県行財政改革方針」に基づき、事業見直しや人件費の抑制に取り組んだことによるものです。

その後、平成23年度上半期において、東日本大震災の甚大な被害に対する支援や当初予算成立後に生じた諸事情の変化に対応した事業等、真に必要なものに限って補正予算を編成しました。

上半期における一般会計の補正の状況

〇5月補正予算

職員の派遣等による被災地支援や県民不安への対応等に必要となる事業を実施するため、23億5,461万4千円の増額補正を行いました。

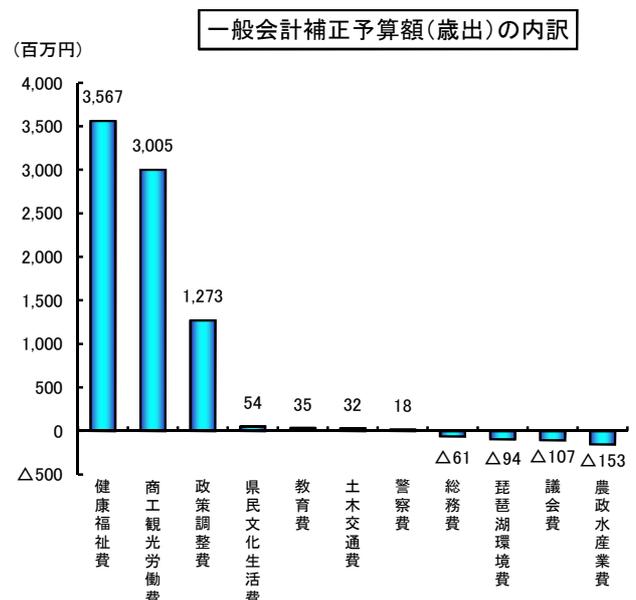
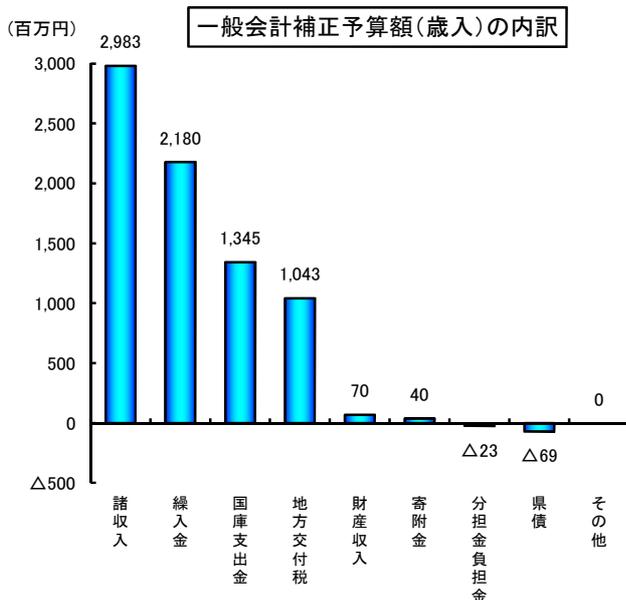
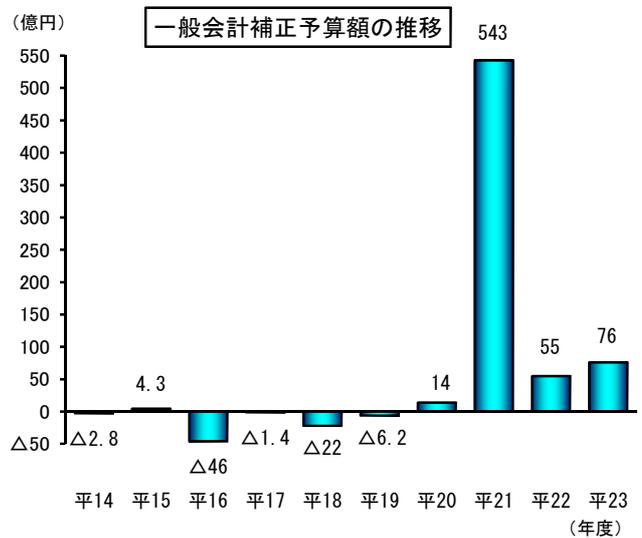
〇6月補正予算

国の第1次補正予算を踏まえた対応や被災地に対する技術職員の派遣などの経費を追加するため、10億4,812万9千円の増額補正を行いました。

〇9月補正予算

国の第2次補正予算を踏まえた対応、国庫補助負担金の内定や入札などで不用になったものの精査、緊急に処理を要する事業の実施等に伴い、32億9,269万1千円の増額補正を行いました。

この結果、現計予算額は5,059億4,917万9千円となり、前年度の9月補正後予算額5,001億7,401万4千円に比べて1.2%の増となりました。



5月補正予算（平成23年5月12日議決）の主な内容

（単位：百万円）

区 分	補正額	補正額の主な内容
増額事業費	2,355	防災行政推進費 103
		精神保健福祉対策費 100
		医療救護活動緊急防災対策事業費 54
		中小企業振興資金融資基金預託金 1,808
		産業立地促進資金融資貸付金 198

6月補正予算（平成23年7月19日議決）の主な内容

（単位：百万円）

区 分	補正額	補正額の主な内容
増額事業費	1,048	高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金積立金 27
		中小企業振興資金融資基金預託金 930
		耕地管理費 26
		高等学校建設費 18

9月補正予算（平成23年10月12日議決）の主な内容

（単位：百万円）

区 分	補正額	補正額の主な内容
1 増額事業費	4,804	被災者生活再建支援基金拠出金 1,075
		東海道新幹線新駅地域振興支援交付金 100
		環境放射能測定調査費 124
		がん検診設備整備強化事業 129
		介護施設等開設準備経費補助 183
		障害者自立支援基盤整備事業 240
		地域医療再生臨時特例基金積立金 1,503
		医療提供体制整備事業 118
		子育て支援環境緊急整備事業 255
2 減額事業費	△ 1,511	議員報酬 △ 107
		滋賀県議会議員一般選挙執行費 △ 147
		補助造林事業費 △ 156
		介護雇用プログラム事業 △ 85
		県営かんがい排水事業費 △ 82

付表 第11表 平成23年度一般会計歳入予算の補正状況（平成23年10月12日現在） → 65ページ

第12表 平成23年度一般会計歳出予算の補正状況（平成23年10月12日現在） → 66ページ

上半期における特別会計の補正の状況

企業会計以外の特別会計に係る5月補正予算については、公営競技事業特別会計において、前年度中止となったレースの代替開催を行うため、5億6,400万円の増額補正を行いました。また、9月補正予算については、流域下水道事業特別会計において、国庫支出金の内示等に伴う事業費の調整などにより、8億9,105万9千円の減額補正を行いました。この結果、13特別会計全体の現計予算額は、1,773億3,448万4千円となっています。

付表 第13表 平成23年度特別会計予算の補正状況（平成23年10月12日現在） → 67ページ

予算の執行状況

平成23年9月30日現在の一般会計における予算に対する収入および支出の割合を見てみると、まず、収入割合は、県税や国庫支出金の収入割合が昨年度を下回り、全体では対前年度比で0.3ポイント低くなっています。また、支出割合は、早期に執行が図られる前年度からの繰越事業費の割合が昨年度より小さいことなどにより、対前年度比で1.0ポイント低くなっています。

また、特別会計では、収入割合で2.3ポイント、支出割合で2.4ポイントそれぞれ前年同期を上回っていますが、これは公営競技事業特別会計でレース開催計画の関係等から上半期の執行割合が昨年度を上回っていることなどによるものです。

平成23年9月30日現在における収入および支出の状況

○ 一般会計	予算に対する収入割合	38.0% (前年同期 38.3%)
	支出割合	39.0% (前年同期 40.0%)
○ 特別会計	予算に対する収入割合	46.5% (前年同期 44.2%)
	支出割合	45.7% (前年同期 43.3%)

付表 第14表 平成23年度予算執行状況（平成23年9月30日現在） → 67ページ

一時借入金および県債の状況

一時借入金の状況

一時借入金は、年間の予算執行に当たって支払資金が一時的に不足する場合に、その不足を補うため当座借越等により借入を行うものですが、その状況は次のとおりとなっており、一般会計において借入が発生しています。

なお、一般会計における上半期の最高借入額が減少していますが、これは資金需要発生時期の違いなどから資金収支不足の状況が異なったことによるものです。

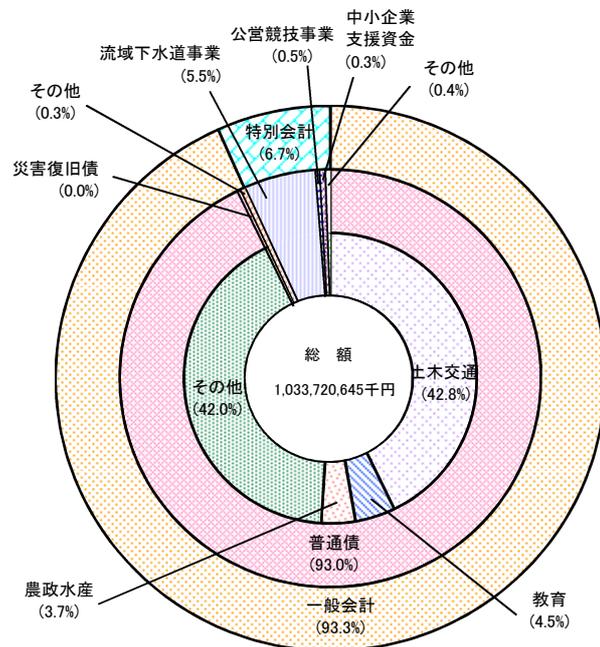
○ 一般会計			
	平成23年度借入限度額	1,200億円 (前年同期 1,200億円)	
	平成23年9月30日現在の借入額	21億円 (前年同期 -)	
	上半期の最高借入額	229億円 (前年同期 257億円)	
○ 特別会計			
	平成23年度借入限度額	3億5,000万円 (前年同期 3億5,000万円)	
	平成23年9月30日現在の借入額	- (前年同期 -)	
	上半期の最高借入額	- (前年同期 -)	

県債の状況

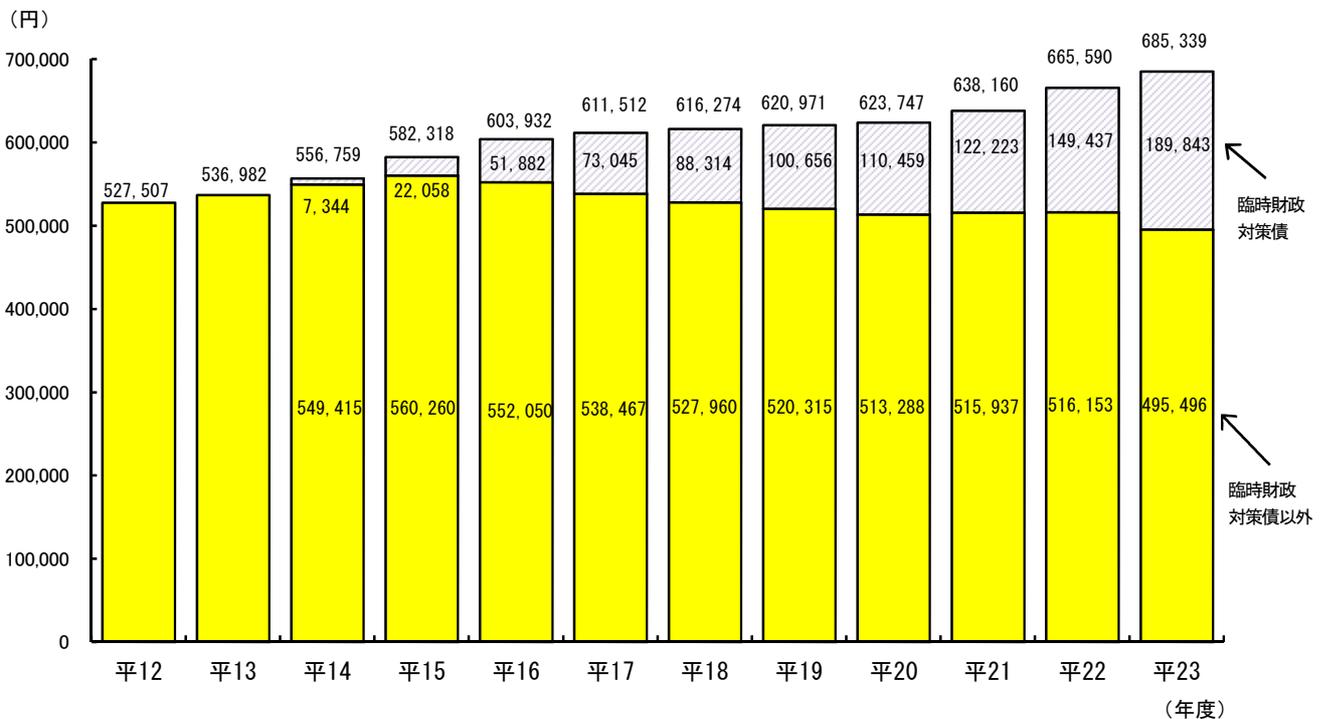
県が事業を行う際に必要となる財源は、県債（借入金）以外の歳入でまかなうことが基本ですが、長期にわたって住民に利用される施設を建設する場合などは、現在の世代と将来の世代との間で負担の均衡を図る必要があることや、災害の復旧などのように臨時的に多額の費用が必要となる場合があることから、県債を発行して資金を調達することが認められています。

平成23年9月30日現在の一般会計の県債残高は、9,644億7,930万5千円で、前年同期より302億5,506万3千円増加しています。また、県債現在高の県民1人当たり負担額は685,339円で、前年同期に比べ増加していますが、臨時財政対策債を除く実質的な県債の県民1人当たり負担額は495,496円で、前年同期に比べ20,657円、4.0%減少しています。

県債現在高の目的別構成図（平成23年9月30日現在）



県債現在高（一般会計）の県民1人当たり負担額の推移



(注) 県民1人当たり県債負担額は、各年9月30日現在の県債現在高を各年9月1日現在の県統計課推計人口で除したものです。

付表 第15表 県債の現在高状況 → 69ページ